

全国知事会会長の二期目に当たって

このたび、全国知事会会長に再任いただきました。平成23年4月に全国知事会会長に就任いたしました。この間、知事各位より知事会活動に深い御理解と御協力をいただきました。改めて皆様方のご厚意に対し厚く御礼申し上げます。

一期目を振り返って

知事会会長としての一期目を振り返ってみますと、上田副会長をはじめ知事各位より多大な御協力をいただき、新しい知事会活動をいくつか展開できたと考えております。

① 東日本大震災対策

平成23年3月11日に発生した東日本大震災に対応するため、全国知事会においても、発災後速やかに緊急広域災害対策本部を設置し支援物資の提供等応急対策に当たるとともに、被災者生活再建支援金の支給について、財団法人都道府県会館として臨時的に職員を増員するなど執行体制の充実を図り対応いたしました。

また、復興支援段階においては、東日本大震災復興協力本部を立ち上げ、被災3県への職員派遣や、被災者生活再建支援制度に対する国への支援強化要請など、全国知事会をあげて復興に取り組んできたところです。

さらに、都道府県相互の広域応援体制の充実を図るなど、今後に向けての災害対応の取組みも進めることができたと考えております。

② 国と地方の協議の場

一昨年に、国と地方の協議の場が法制化され、社会保障・税一体改革における地方単独事業の位置づけとそれにとまなう地方消費税の拡充、子どもに対する手当の地方負担割合の引き下げや、年少扶養控除廃止等による地方増収分についての地方財源充実と難病対策の財源確保など、今までにない実質的な議論と地方の現状を踏まえた対応を実現することができました。

この背景には、ねじれ国会という事情もありましたが、従前であれば、地方の意見は聞き置くという形に終わっていた課題に対し、国と対等の立場で議論を重ね、対案を提示し修正を実現するなど、地方の意思を明確にして成案を得ることができたことは、大きな意義があったと思います。

③ 日本のグランドデザイン

また、「日本のグランドデザイン構想会議」を立ち上げ、日本の目指す

べき方向を「日本再生デザイン ～分権と多様化による、日本再生～」として昨年10月にとりまとめ、国に対し提言をいたしました。

21世紀型の「地方自立自治体」、「多極交流圏の創設」、「新たな国土構造の構築」といった骨太のテーマを掲げ、地方からこの国のあり方に一石を投じたことは、要求団体になりがちな知事会にとって大きな変化であったと思います。

④ 予算対応

昨年末の政権交代後において、平成24年度補正予算への対応が問題となりましたが、速やかな要請活動等が奏功し、地方にとって使い勝手のよい地域の元気臨時交付金の創設を実現しました。この実績が今後の地域の活性化に大きな影響をもたらすと考えています。

こうした成果の実現には、各知事が役割を分担し支え合うという「協働型」、地方が直面する問題に積極的に対応する「課題提起型」という2つの観点からの知事会運営が効果的であったと考えています。

課題と今後の方針

しかし一方で、難しい局面もありました。いわゆる出先機関の丸ごと移管については、地方六団体間の足並みが揃わず、法案の閣議決定にはこぎ着けたものの、国会提出には至らず、自由民主党の公約において反対の意思表示がなされる厳しい結果になりました。

また、地方公務員給与の問題についても、緊急防災・減災事業や地域の元気づくり事業等により地方の一般財源総額は何とか確保することができたものの、給与費に係る地方交付税削減という地方自治の根幹に触れる問題が起きるという遺憾な事態になりました。

知事会がまだまだ力不足であり、果たさなければならない役割の重さを改めて実感しております。

さらに、新政権となり地方分権の位置づけに変化が生じる中、今後、国のあり方をめぐる議論は、加速することに間違いありません。

災害に強い国土の強靱化に向けた取組み、国のあり方を根底から見直す道州制の動きなどの統治機構改革、少子高齢化時代において持続可能で安定的な社会保障制度やそれを支える税財政システムの構築、そして地域経済の再生、ものづくりや農林水産業の復活など多くの課題が山積するとともに、外交の立て直しも待ったなしで、まさに内憂外患の様相を呈しています。こうした大きな変革の波の中で、地方もそのあり方や存在意義が問われているといっても過言ではありません。知事会長就任後、「危機に立ち向かう」知事会を活動の基軸に据えてきたわけですが、今後は、海凶なき変革の時代に、国とともに「**未来への責任を果たす**」知事会へと、更にもその活動を発展させていくことが必要であります。

そのためにも、私は、全国知事会会長として、次の事項に重点的に取り組み、その先頭に立って、全力を傾ける決意であります。

未来への責任を果たすためには、真に自立した「地方自立自治体」を確立し、都市・地方間相互の経済・人的交流を活発化させながら、国と協働しつつ、課題に対しひるまず、真っ正面から立ち向かっていくことが基本的方向と考えております。

1 自己決定と責任を持つ「地方自立自治体」の確立

地方分権の推進は国家構造の変革の提案そのものです。国は外交、防衛など国本来の役割に専念し、地方の役割を大幅に拡大することで、国と地方の双方の政府機能の強化を図っていかなければなりません。

そのためにも、国から地方への権限移譲、義務付け・枠付けの見直しなど地方分権改革の推進を自立へのステップと捉えた新たな段階へ進める必要があります。全国一律の分権から、地域の発意により自らにふさわしい自治の姿を形造ることのできる、自立した新たな地方自治制度の確立に向け取り組んでまいります。

2 地域間の格差是正、一極集中解消に向けた取り組み

各地域がそれぞれの資源と特徴を活かして、自立した地域を構築していかなければなりません。そのためには知識集約型産業や再生可能エネルギーなどの次世代環境技術、農林水産業の6次産業化等について、自らの地域の強みを活かし多極型の産業構造を構築していくことが必要です。

この地域の自立性を高めながら、各地域間の交流を活発化させることで、多様な交流と相互補完を生み出し、地域間の格差是正、一極集中構造の解消へとつなげていきます。

3 新たな国土構造の構築に向けた国への提案

2で述べたような地域間の多様な交流を促していくためには、太平洋ベルトのみならず、国土軸を複線化し地域間ネットワークを縦横に形成することが求められます。加えて、東日本大震災等の経験も踏まえ、日本全体の防災・減災対策、首都圏のバックアップ機能の強化等を進めていかなければなりません。

国においても国土強靱化や防災・減災ネットワークづくりに向けた取り組みが進みつつありますが、地方から国に対し新たな国土構造の構築に向けた提案を投げ掛け、我が国の国土のあり方を見直しへと展開していきます。

4 安定的で地域の実情に柔軟に対応しうる社会保障制度の再構築

社会保障・税一体改革に基づく具体の制度設計が今後進められる中、地方の現場感覚を制度設計に反映していかなければなりません。社会保障制

度運営の中核として直接住民と向き合う地方の視点で、よりよい制度づくりに向け取り組んでまいります。

こうした取組みを成功させるためにも、全国知事会のあり方をさらに進化させてまいります。

① 国と地方の協議の場の積極的活用

以上の取組みを実効性のあるものとするためには、国・地方双方で議論を深め、お互いの理解と協力の下、取り組んでいく必要があります。そのためのツールとして、分科会も含めた国と地方の協議の場をこれまで以上に積極的に活用してまいります。

② 地方六団体間の調整システムの確立

国と地方の協議の場の経験から、全国知事会単独ではなく、地方六団体間で足並みを揃えて国と正面から向き合うことが必要となる局面も、今後多くなることが想定されます。そうした状況も見据え、迅速・円滑な地方六団体間の調整システムを構築してまいります。

③ 「分担と集中」による知事会運営

成長戦略や国土政策など、知事会が直面する課題も広範になるとともに、専門性が要求されるものとなっています。こうした実態に対応するため、各知事の「分担と集中」による知事会運営に努めてまいります。

④ 知事会事務局の充実と各都道府県スタッフの活用

知事会活動を分担する各知事を支え、効果的な活動ができるよう、事務局機能や各都道府県のスタッフ機能の充実に努めてまいります。

こうした知事会運営を実現することで、実態を踏まえた、説得力のある政策提言・実行団体としての全国知事会へと進化させてまいります。

以上の方針の下、微力ではありますが、大きな社会構造の変化の中で新地方分権時代の新たな国と地方の関係の構築に向け、全力を挙げて会長職の大任を果たしてまいる考えであります。知事各位の御理解と御支援をお願い申し上げます。

平成 25 年 4 月 22 日

京都府知事 山田 啓二